数を下回る場合は 58.886 × B を 28.148 × A × C × D／100,000 × 0.5 とし、C × D に小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、58.886 × B、28.148 × A × C × D／100,000、11.6 × A 及び 28.148 × A × C × D／100,000 × 0.5 に整数未満の端数がある場合はその端数を四捨五入する。

［略］

4　標準額支払団員数は、「令和五年度標準額支払団員数の調査について（照会）」（令和五年三月十日付け消防地第百八十四号消防庁地域防災室通知）に基づいて消防庁に報告された「標準額支払団員数（人）」の数とする。第四十九条第三項第三号において同じ。

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$(B \times 5.46 + C \times 10.97 + D \times 15.61 + E \times 22.48 + F \times 23.73 + G \times 20.19 + H \times 22.04 + I \times 24.01 + J \times 31.38 + K \times 15.06 + L \times 28.87 + M \times 23.53 + N \times 18.20 + O \times 26.04) \div A$$

［略］

［2　略］

密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{(B + C) \times 0.725}{A}$$

算式の符号

［略］

B　次の算式によって算定した額

算式

$$\sum_{n=5}^{7} \{A_n \times (1 - C_n / B_n) + D_n \times (1 - F_n / E_n)\}$$

$A_n \times (1 - C_n / B_n)$ 及び $D_n \times (1 - F_n / E_n)$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四

二　下水人口道費

三　その人口他の土木費

数を下回る場合は 58.024 × B を 27.735 × A × C × D／100,000 × 0.5 とし、C × D に小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、58.024 × B、27.735 × A × C × D／100,000、11.5 × A 及び 27.735 × A × C × D／100,000 × 0.5 に整数未満の端数がある場合はその端数を四捨五入する。

［同左］

4　標準額支払団員数は、「令和四年度標準額支払団員数の調査について（照会）」（令和四年三月二十四日付け消防地第二百三十一号消防庁地域防災室通知）に基づいて消防庁に報告された「標準額支払団員数（人）」の数とする。第四十九条第三項第三号において同じ。

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$(B \times 5.41 + C \times 10.81 + D \times 15.41 + E \times 21.89 + F \times 21.68 + G \times 20.27 + H \times 20.98 + I \times 22.92 + J \times 31.36 + K \times 15.05 + L \times 29.16 + M \times 23.83 + N \times 17.25 + O \times 26.65) \div A$$

［同左］

［2　同上］

密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{(B + C) \times 0.725}{A}$$

算式の符号

［同左］

B　次の算式によって算定した額

算式

$$\sum_{n=4}^{7} \{A_n \times (1 - C_n / B_n) + D_n \times (1 - F_n / E_n)\}$$

$A_n \times (1 - C_n / B_n)$ 及び $D_n \times (1 - F_n / E_n)$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四

二　下水人口道費

三　その人口他の土木費